

情報センターとしての学校図書館とは？

学校図書館法が一部改正され、いよいよ4月から施行されました。
そこでは学校図書館の役割を「読書センター」「学習センター」「情報センター」という3つの機能でとらえています。

どんな情報をどのように提供したらよいのか？情報活用能力の育成とは？
「情報センター」として必要な学校図書館のあり方を学びます。

図書館職員等ステップアップ(専門)研修 No.2 No.3 「学校図書館 情報センター機能をめざす」

No.2 **日時** 平成 27年8月4日(火) 13:00～16:30 (受付12:30～12:55)
会場 東御市立図書館 2階 研修室 東御市県 281-2 TEL 0268-64-5886
内容・講師

- 1 学校図書館法の一部改正について 長野県図書館協会事務局長 宮下明彦
- 2 授業に役立つ図書館と Web を使った情報活用術 長野県立短大非常勤講師 西入幸代
- 3 授業に使える Web と NDL の知識とスキル 上田女子短大准教授 木内公一郎

No.3 **日時** 平成 27年 8月7日(金) 13:30～16:30 (受付13:00～13:25)
会場 塩尻市立図書館 2階 ICT ルーム
塩尻市大門一番町 12-2 TEL 0263-53-3365

- 内容・講師**
- 1 学校図書館法の一部改正について 長野県図書館協会会長 牛山圭吾
 - 2 授業で情報活用能力を育てる 原村立原小学校教頭 林 尚江
 - 3 授業に使える Web 情報の知識とスキル 塩尻市立図書館司書 大深めぐみ 大澤青加

受講料 500 円

申込み 下記にご記入の上 FAX してください。

FAX 026-217-9202 TEL 026-217-9201(長野県図書館協会)

*すでに申し込んだ方は改めて申し込む必要はございません。

No.2 ・ No.3 (どちらかに○をつけてください) ステップアップ研修 申込書

所属	氏名	電話番号